

会 議 録

|         |                                                                                                                                                         |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会議の名称   | 令和８年度第２回西東京市介護保険運営協議会                                                                                                                                   |
| 開催日時    | 令和８年８月５日（水曜日） 午後７時から午後８時４５分まで                                                                                                                           |
| 開催場所    | 西東京市役所 田無第二庁舎４階会議室                                                                                                                                      |
| 出席者     | （出席委員）渡邊委員長、梶川副委員長、岡田委員、藤井委員、伊集院委員、尾林委員、湯田委員、大澤委員、花坂委員、森委員、佐藤委員、岩崎委員、利光委員、奥井委員、加瀬委員、立川委員、松本委員<br>（欠席委員）<br>（事務局） ささえあい・健康づくり担当部長、高齢者支援課長、介護保険担当課長、以下１０人 |
| 議題      | (1) 各種インタビュー結果（報告）<br>(2) 西東京市高齢者保健福祉計画・第１０期介護保険事業計画の基本構成（案）<br>(3) 西東京市認知症施策推進計画の基本構成（案）<br>(4) その他                                                    |
| 会議資料の名称 | 資料１ 各種インタビュー結果（報告）<br>資料２ 高齢者保健福祉計画・第１０期介護保険事業計画の構成（案）<br>資料３ 西東京市認知症施策推進計画の施策体系（案）                                                                     |
| 記録方法    | <input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録                                    |

会 議 内 容

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>１ 開会</p> <p>２ 議題</p> <p>（１）各種インタビュー結果（報告）</p> <p>○事務局</p> <p>各種インタビュー結果について、資料１に基づき説明。</p> <p>○委員</p> <p>２２ ページにアニマルセラピーと記載されているが、高齢者の方が何らかの理由で動物が飼えなくなってしまった際に、例えば犬や猫を飼いたいという他の高齢者の方とマッチングができるようになるのとよいのではないか。単に触れ合うだけではなく、毎日の生活の中で自分がお世話をしなければいけない存在があるということは、高齢者にとって非常によい仕組みではないかと考えている。高齢化で動物を飼う方が増えている中で、飼えなくなった際に上手くマッチングできるような仕組みを作れるとよい。</p> |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

#### ○委員

地域包括支援センターとしてチームオレンジの活動を見守らせていただいている。チームオレンジは本当にボランティアの善意に支えられている活動であり、日常的にかなり踏み込んだところまで支援してくださっている。

認知症のある人同士がつながっても、継続した交流を維持することは難しい。約束を忘れてしまったり、場所に行くこと自体が難しかったりする中で、サポーターの方が送迎までされていることもある。それが善意で成り立っているという点を考えると、今後、地域の中でお互いに支え合っていくことはとても大切である。その一方で、担い手の方の活動が途切れてしまわないように、活動を後方支援していく仕組みが必要だと考えているが、認知症のある人が今後さらに増えていく中で、地域で活動が継続できる仕組みを整えることは重要である。

#### ○委員

若年性認知症のある人の家族インタビュー結果を見て、若年性認知症のある人の受け皿になることは難しいことだと感じた。若年性認知症のご本人やご家族の意見がしっかり反映されており本当に素晴らしいと感じた。また、19 ページの大学生インタビューでは、近隣の方々との交流の機会を作ることや、認知症への理解を深めること、偏見をなくすことが挙げられており、最終的に意識が変わるということを、学生が体感できたのではないかと。「モルック」や「ミッケ」など、大学生らしい新しい視点も入っていた。

#### ○委員

我々の高齢者施設にも若年性認知症の方が数名いる。今回、様々な角度からインタビューを行った内容は、施設の職員とも共有したい。また、実習・体験に来る学生とも、この内容を共有し、高齢者施設としての役割を果たしていきたいと考えている。

市民講習会についても、以前実施した際には、多くの市民の方にご参加いただき、交流の機会にもなったため、今後も機会があれば協力させていただきたい。

#### ○委員

ボランティアも高齢化しているが、高齢者の生きがいとしてのボランティア活動という面もあり、役割を持って活動することが社会参加の一環として考えると、担い手不足の問題をどう考えていくかが重要である。

夏の体験ボランティアには、今年は小中学生が約 265 人申し込み、昨年の 160 人から大きく増加した。小中学校で宿題として位置づけられており、施設での体験を通じて、楽しい、面白いと感じていただき、将来また戻ってきてくれればよい。少しずつではあるが、意識の醸成は続けていきたい。体験ボランティアでは、専門的な認知症の理解までは難しいかもしれないが、楽しみながら関心を持ってもらうことや、考える時間を作ってもらうことは必要であると考えている。

(2) 西東京市高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画の基本構成(案)

○事務局

西東京市高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画の基本構成(案)について、資料2に基づき説明。

○委員

1-1-2「自立支援の取組の推進」について、「短期集中予防サービス」と「介護予防福祉用具購入費補助」と記載されているが、「短期集中予防サービス」に関わらず、自立支援の考え方そのものをいかに普及させていくかが大事なテーマだと考えている。市民への働きかけと、事業所・専門職への普及啓発の両輪を、計画の中に盛り込んで実行していくことが重要である。

介護人材不足は喫緊の課題である。施設だけでなく、ヘルパーやケアマネジャーも含め、現場では大きな問題に直面している。ケアマネジャーへの支援は重要であり、西東京市で働きやすいと感じて、定着していただけるような仕組みが必要である。初めて西東京市で働く人でも、ルールや流れを理解できるように、指標となる明文化されたものを用意して、市としてサポートする体制を取ることは重要である。

○事務局

ご意見いただいた点については、重く受け止めていかなければならない。しっかりと明文化していきたいと考えている。

○委員

ケアプラン点検は、継続的に行われており、質の高いケアマネジメント力をもったケアマネジャーは増えている。今後は、その質を平準化していくことが大事だと思う。現場において、ケアプランに書かれた利用者の望む生活を実現するよう、ケアマネジャーを中心としたチームケアにも注力していくことが重要である。

訪問介護の事業者としては、現在、分科会で横のつながりを作り、複数の事業所で連携しながらサービスを提供する取組が進んでいる。以前は、1つの事業所で月曜日から日曜日までサービスに入ることもあったが、それでは回しきれないため、2～3事業所で連携するケースが増えている。一方で、困難ケースが増えている中で、困難ケースを受けない事業所もあり、複数の事業所で分担して対応しないと必要なサービスが提供できなくなる懸念がある。分科会に参加する事業所が増えれば、横のつながりが広がり、より必要な時に必要なサービスを提供しやすくなるため、行政からも参加を促していただきたい。

○事務局

事業所ごとに分科会を構成しており、新たに設置された事業所には参加を呼びかけているが、参加いただけない事業所もあるという実態がある。分科会に参加するメリットを十分に説明しながら、引き続き参加を促していきたいと考えている。

### （３）西東京市認知症施策推進計画の基本構成（案）

#### ○事務局

西東京市認知症施策推進計画の基本構成（案）について、資料３に基づき説明。

### （４）その他

#### ①次回の会議予定

#### ○事務局

次回の会議の予定を説明。

- ・ 第３回運営協議会：１０月初旬から中旬予定
- ・ 第４回運営協議会：１１月下旬予定

#### ②「高齢者」に関する各委員の意見、取組など

#### ○委員

月に１回、そんぼの家で高齢の入居者の方々との交流会を行っている。童謡や唱歌と一緒に歌ったり、工作をしたりして時間を過ごしている。そこに、軽い認知症が始まっている高齢の男性も参加しているが、その方は一人では施設まで来られないため、行ける時は迎えに行き、自転車で一緒に並走して来ている。本人は、その後に施設に来る移動販売のお手伝いもされており、自分はまだボランティアとして活躍できるという気持ちを持って、とても楽しみにされている。

認知症が始まってもできることがあり、それが喜びや生活の張りにつながっているのだと考えられる。また、その時間はご家族にとっても少し休める時間になっているようである。サロン活動などに行きたい気持ちがあっても、そこまで行く手段がないという声もあるため、移動や参加を支える支援が充実するとよい。

#### ○委員

母は８０歳だが、とても元気であり、自転車にも乗り普通に出かけている。しかし、周囲の友人が認知症になったり、転倒して入院後、自宅に戻れなくなったりすることがあり、本人は非常に怖がっている。自分もそうなるのではないかと不安になり、転ばないようにしなければと強く意識している。自分としては、いつ何が起こるかは誰にもわからないため、怖がってばかりいるのではなく、好きなことをしてほしいと伝えている。自分自身もそうありたいと考えている。

#### ○委員

民生委員をしており、現在、迷子になってしまった高齢の男性の事例に関わっている。警察の力を借りて帰宅されたが、その後、地域包括支援センターの方と一緒に訪問しても、他人が家に入ることを強く拒否されている。呂律が回りづらくなっており、認知症の症状もあるのではないかと思われるが、本人は認知症ではないと思っている。月に1回、地域包括支援センターの方と一緒に訪問を続けており、その方がこれからも元気に生活できるよう支援していきたいと考えている。

#### ○委員

フレイル予防として、スポーツセンターでアクアビクスや健康体操などに参加している。自分の体力に自信がなくなってきた時に、スポーツセンターで実施されたシルバーウィークの水中運動を体験したことが、活動を始めるきっかけになった。しかし、シルバーウィークの講座は申し込みがすぐに埋まり、健康体操も抽選になっており、関心のある方が多いにもかかわらず参加できない状況がある。もう少し受入人数を増やしていただけるとありがたい。

#### ○委員

組織としては、社会参加の場や地域で活躍できる機会をつくること、住民が居場所を持ち、地域と交流できるようにすることが役割だと考えている。また、社会資源の開発や人材育成という面も、社会福祉協議会の役割だと感じている。個人的には、自分も年を重ねていく中で、排除されるような高齢社会にはなってほしくないと思っており、そのためにも、若い世代にも優しく接していきたいと考えている。

#### ○委員

80歳を過ぎるともの忘れが増え、同じことを何度も話してしまうことが多くなるが、それだけで認知症ではないかと思われてしまう方を見ると、少しかわいそうに感じている。自分自身、60歳頃から20年ほど一緒にボランティアをしてきた方が、75歳頃から同じことを繰り返し話すようになった。送迎などその方に寄り添っていたが、5、6年続けていく中で、最後まで支え続けることは難しく、最終的にはご家族の支えが大きいのだと実感した。現在、その方は85歳で、外に出る機会が少なくなっており、認知症があっても外に出られるような方法を考えていただければと思っている。

#### ○委員

市内8か所の地域包括支援センター全体で、年間の相談件数は10万件を超えており、発足当初から倍増していると聞いている。今後は総合相談を受けていく中で、身寄りのない方への支援、高齢者虐待、複合的な課題を抱えたケースなどの相談が増えていくと思われる。また、併せて、地域づくりや地域コーディネート、認知症の方への継続的な支援など、ますます重点的に取り組む必要がある。

一方で、地域包括支援センターは介護予防支援や介護予防ケアマネジメントも担っており、地域によっては1人が70～80名程度のケースを持ちながら地域包括支援センター業務を回している状況もある。要支援者や事業対象者の受け皿をどう広げていくかは大きな課題であり、西東京市として何ができるか、地域のケアマネジャーとも連携しながら考えていきたい。

#### ○委員

自分自身も年々、高齢者に近づいているのだと感じることが増えてきている。利用者からは「今の年齢にならないと分からないことがある」とよく言われるが、きっとそうなのだろうと思う。その変化を理解しようとする姿勢だけはこれからも持ち続けたい。自分の力を生かしている素敵な高齢者の方は、認知症の有無にかかわらず周囲にたくさんおり、自分もそのようになりたいと思っている。

#### ○委員

福祉施設の現場では、身寄りのない高齢者への支援が非常に大きな課題だと感じている。権利擁護に関することにも携わっているが、緊急ショートステイのベッドを持っている中で、虐待や介護放棄に関する件数も多くある。施設の職員だけで支えることは難しく、西東京市をはじめ、関係機関や市民の皆さんの協力がなければ支えきれないと感じている。

そのような中で、本日の学生のインタビュー内容を聞き、若い人たちが様々な考えを持っていることがよく分かった。西東京市が掲げている「ともに支え合い、いつまでも元気で」という方向に向かって取り組んでいきたいと考えている。

#### ○委員

いわゆる2040年問題を考えると、自分自身もその頃には高齢者と言われる年齢に近づいているのだと感じている。事業所の中を見ても、その頃に高齢者ではない職員がどれだけいるのかと考えると、限られた人数しかおらず大きな問題だと改めて感じている。今後も一緒に計画を立てながら、取り組みを進めていきたいと考えている。

#### ○委員

最近特に感じているのは、利用者のご家族の高齢化である。面会に来られるご家族の中には、足元がふらつき、杖を使っている方もいるが、公共交通を利用することが難しいため、車で来院される方もいる。認知症の症状が強く出ているように見える方もおり、運転に関して事故が起こるのではないかと心配している。施設側から直接お伝えすると嫌な思いをされることもあり、ご家族に支援をお願いしようにも、身寄りがない方や家族と疎遠な方も多く、複雑な事情を抱えている方が増えてきていると感じている。

施設職員が地域の方々と情報交換できる機会は多くなく、今後、施設職員も含めて情報交換できる場が必要だと感じている。

#### ○委員

施設職員も含めた情報交換の場は非常に必要だと感じている。社会福祉協議会でも様々な取組をされているため、そのような資源を活用できるとよいのではないかな。

本日は、西東京市が認知症施策をしっかりと捉えようとしていることを感じた。特に、認知症の方の意思決定支援は重要であり、ご家族が代諾すればよいという問題ではない。代諾を任されたご家族も迷われることが多く、現場で見ていると胸が痛くなる場面もある。

また、介護予防ケアプランとケアプランの違いなどは、市民にとって分かりにくい部分でもあるため、そうした内容を説明する機会を市として設けていただけるとありがたい。

#### ○委員

薬剤師と高齢者との関わりというところ、どうしても薬があることが前提というイメージがある。服薬していなければ薬局や薬剤師との関わりが生まれにくいという現状があるが、国としても薬局のあり方を見直そうとしている。

西東京市で身近に取り組めるものとしては、クーリングシェルターがあり、薬剤師会の中でも30件以上の薬局が協力しており、夏の暑い時期に気軽に立ち寄れる場所として開放している。また、法改正により「健康増進支援薬局」（略：健増薬局）という制度が生まれ、今後、薬局は糖尿病の重症化予防、認知症、オーラルフレイルなどに取り組む役割が重要になる。薬局は、処方箋や薬がある時だけ関わる場所ではなく、健康を維持・増進するために活用できる場所だということを、市民の皆さんに啓発していければと考えている。

#### ○委員

認知症を進行させないためには、大きく3つのことが重要だと言われており、1点目は運動すること、2点目はよく話すこと、3点目はなるべく新しいことをすることである。

母親は83歳で、40代からヨガの先生をしており、80歳までカルチャーセンターで教えていた。現在も自宅でヨガ教室を続けているが、高齢で通えなくなった方に対して、自宅を訪問して在宅でヨガを教えている。このように前向きに活動できる方はよいのだが、そうではない方も多くいる。消極的な方をどのように外に引き出していくかも考える必要があり、例えば、運動や参加に対してポイントがもらえるような仕組みがあれば、外に出るきっかけになるのではないかと感じている。

#### ○委員

今夏は熱中症の患者が非常に多く、既に搬送されている方も多くいらっしゃる。この場の皆様も、まずはご自身の体を守りご自愛いただきたい。

認知症予防に関しては、「役割を持つこと」が非常に重要だと考えている。

また、西東京市の強みは何かを考え、それを学会等で対外的に発信する取組も始めている。他市の取組と比較しながら、西東京市として今後どのように進めていくかも少しずつ見えてきた。西東京市には多職種連携の場や、長年積み重ねてきたさまざまな仕組みがある。これ

は一朝一夕にできたものではなく、10 年、15 年と取り組んできた皆様の素地があって成り立っており、この畑をさらに良くして、良い花を咲かせていくことが、これからの 10 年にとって大事であると考えている。

#### ○副委員長

高齢者虐待については、法律ができて 20 年が経っても一向に減っていない。これは、虐待がどのように発生するのかというモデルを十分に理解しないまま施策を展開してきたことにも原因があるのではないかと考えている。今後は、E B P M、すなわち科学的根拠に基づいた政策形成が重要である。これまでも何もしてこなかったわけではないが、インプットやアウトプットだけでなく、成果としてのアウトカムを意識する必要がある。犬を他の方が引き受けるマッチングの話は、受益者が本当に喜ぶ結果につながる取組であり、まさに E B P M の視点に合うものだと感じた。

#### ○委員長

認知症基本法ができて、20 年前の認知症ケアの状況を振り返ると、本当に時代は大きく変わったと感じている。一方で、私自身の家族のことを考えると、また別の課題も見えてくる。私の両親は現在 80 代で、年齢を重ねるにつれて少しずつ弱ってきている。特に母親は認知症に対して偏見があり、認知症の話をするとながティブな発言をする。

現在、認知症基本法のもとで掲げている認知症観は、人としての尊厳や本人の意思を尊重するものであり、とても素晴らしい考え方だと感じている。20 年前と比べても、大きな前進だと感じている。しかし、その一方で、これまで長年にわたり認知症の介護に苦勞してきた家族や、認知症のある方々と関わってきた地域の人々、あるいは現場で試行錯誤しながらケアに取り組んできた支援者など、それぞれが異なる認知症観を持っている。そのため、何をもって正しい認知症観とするのかは、非常に難しい問題だと感じている。

認知症基本法では、本人参画や社会参加といった考え方が示されているが、私の母親のような人に対して、こうした参画をどのように理解してもらい、どのように考えてもらうべきなのか。その点について、私自身も改めて考えているところである。

### 3 閉会